

2026 年度（第八期）

看護師特定行為研修

募集要項

信頼される安心を、社会へ。

SECOM

セコム医療システム株式会社

指定研修機関番号 1713012

1 セコム医療システム株式会社における看護師特定行為研修の理念

当社は、セコムグループが目指す「社会システム産業」構築の一翼を担うべく、患者本位の効率的で質の高い平等な医療サービスを提供して社会に貢献することを目的に、訪問看護ステーション、シニアレジデンスなどの運営のほか、全国の21の提携医療機関とともに革新的で高品質なサービスを追求し続けます。患者・家族の視点に立ち、安全・安心でタイムリーに地域医療に貢献できる特定行為に係る看護師の育成を、計画的・効果的に取り組んでいきます。

2 沿革

当社では、当社の特定行為研修の理念のもと、特定行為研修制度に則った看護師育成に取り組むこととし、2017年8月に看護師の特定行為研修を行う指定研修機関として厚生労働省から指定を受けました。本制度施行以降、民間企業としては初めての指定となります。

第一期（2017年開講）は8区分16行為、第二期（2019年開講）は10区分18行為を開講し、第三期（2021年開講）以降は3つの領域別パッケージの導入と選択できる区分別科目を設けました。

3 特定行為研修の目的

急性期から在宅医療などあらゆる領域でのチーム医療のキーパーソンとして、また医療安全を配慮のうえ高度な臨床実践能力を発揮できる看護師を育成することを目的としています。

4 研修方法

研修には、全ての特定行為区分に共通するものの向上を図るための共通科目と、特定行為区分ごとに異なるものの向上を図るための区分別科目があり、共通科目を履修した後に、区分別科目に進みます。講義はeラーニングが中心ですが（全日病S-QUE研究会によるeラーニング）、セコムトレリセンター（研修施設・東京都世田谷区）などで、実践的かつ対応力が身につくスクーリングによる演習・実習を行います。区分別科目の履修後は、医療機関（受講生の所属施設）にて臨床実習に臨みます。

※一部の研修をオンライン形式で開催します。その際は、カメラとマイク機能のあるパソコンと安定したインターネット環境の確保が必要です。

<臨床実習の方法について>

区分別科目の臨床実習は、原則 受講生の所属施設で行います。所属施設で実習を行う利点として、実習中や実習後において継続した臨床実習指導者の指導とサポートを受けやすいことや実習調整のしやすさに加え、実践に近い環境で学べる点があると考え、当研修では受講生の所属施設で行うことを推奨しています。

なお、臨床実習の開始前に、受講生の所属施設は、特定行為研修指定研修機関の協力施設として連携協力体制に関する書類を作成の上、厚生労働省に提出する必要

があります（詳細は本書「13 臨床実習を行う施設について」を参照ください）。

臨床実習は特定行為1行為につき、5症例以上の実習が必要です。実習期間は履修する特定行為区分の種類や実習の状況などにより異なりますが、特定行為1行為につき5～10日程度の予定です。

5 研修内容、時間

共通科目の受講は必須、区分別科目の受講は領域別パッケージから1領域の選択が必須です。

区分別科目のオプションは、希望される方が選択できます。ただし、受講者が少ない場合には開講しない場合があります。

(1) 共通科目

科目名	講義	演習	実習	試験	時間数
臨床病態生理学	27 時間	2 時間		1 時間	30 時間
臨床推論	35 時間	8 時間	1 時間	1 時間	45 時間
フィジカルアセスメント	39 時間	3 時間	2 時間	1 時間	45 時間
臨床薬理学	35 時間	9 時間		1 時間	45 時間
疾病・臨床病態概論	34 時間	4 時間		2 時間	40 時間
医療安全学／特定行為実践	22 時間	13 時間	9 時間	1 時間	45 時間
合計	192 時間	39 時間	12 時間	7 時間	250 時間

(2) 区分別科目：領域別パッケージ

①在宅・慢性期領域パッケージ

特定行為区分・特定行為	講義	演習	OSCE (目安)	試験 (目安)
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 気管カニューレの交換	8 時間		1 時間	1 時間
ろう孔管理関連 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	16 時間		1 時間	1 時間
創傷管理関連 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	26 時間		1 時間	1 時間
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 脱水症状に対する輸液による補正	10 時間	1 時間		1 時間

②術中麻酔管理領域パッケージ

特定行為区分・特定行為	講義	演習	OSCE (目安)	試験 (目安)
呼吸器(気道確保に係るもの)関連 経口用気管チューブ又は経鼻用気管 チューブの位置の調整	9 時間	/	1 時間	1 時間
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの) 関連 侵襲的陽圧換気の設定の変更 人工呼吸器からの離脱	13 時間	4 時間	/	1 時間
動脈血液ガス分析関連 直接動脈穿刺法による採血 橈骨動脈ラインの確保	13 時間	/	2 時間	1 時間
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 脱水症状に対する輸液による補正	10 時間	1 時間	/	1 時間
術後疼痛管理関連 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の 投与及び投与量の調整	7 時間	1 時間	/	1 時間
循環動態に係る薬剤投与関連 持続点滴中の糖質輸液又は電解質 輸液の投与量の調整	11 時間	1 時間	/	1 時間

③外科系基本領域パッケージ

特定行為区分・特定行為	講義	演習	OSCE (目安)	試験 (目安)
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈 カテーテル管理) 関連 中心静脈カテーテルの抜去	7 時間	/	/	1 時間
創傷管理関連 褥瘡又は慢性創傷の治療における 血流のない壊死組織の除去	26 時間	/	1 時間	1 時間
創部ドレーン管理関連 創部ドレーンの抜去	5 時間	/	/	1 時間
動脈血液ガス分析関連 直接動脈穿刺法による採血	9 時間	/	1 時間	1 時間
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 脱水症状に対する輸液による補正	10 時間	1 時間	/	1 時間
感染に係る薬剤投与関連 感染徴候がある者に対する薬剤の 臨時の投与	25 時間	4 時間	/	1 時間
術後疼痛管理関連 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の 投与及び投与量の調整	7 時間	1 時間	/	1 時間

(3) 区分別科目：オプション

特定行為区分・特定行為	講義	演習	OSCE (目安)	試験 (目安)
呼吸器（気道確保に係るもの）関連 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	9 時間	/	1 時間	1 時間
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連 気管カニューレの交換	8 時間	/	1 時間	1 時間
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連 中心静脈カテーテルの抜去	7 時間	/	/	1 時間
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連 末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	8 時間	/	1 時間	1 時間
創傷管理関連 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 創傷に対する陰圧閉鎖療法	34 時間	/	1 時間	1 時間
創部ドレーン管理関連 創部ドレーンの抜去	5 時間	/	/	1 時間
動脈血液ガス分析関連 直接動脈穿刺法による採血 橈骨動脈ラインの確保	13 時間	/	2 時間	1 時間
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 持続点滴中の高カロリー輸血の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正	14 時間	2 時間	/	1 時間
感染に係る薬剤投与関連 感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与	25 時間	4 時間	/	1 時間
血糖コントロールに係る薬剤投与関連 インスリンの投与量の調整	13 時間	3 時間	/	1 時間
術後疼痛管理関連 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	7 時間	1 時間	/	1 時間

講義…eラーニングの受講および講義の確認テスト。受講生が自由な時間に、自宅等でインターネットで視聴

演習…集合形式もしくはオンライン形式でペーパーシュミレーションによる演習を実施

実習…集合形式で実習の視察評価

試験…集合形式もしくはeラーニングで科目修了試験を実施

OSCE…オスキー。集合形式で模型やシミュレーター等を用いて行う実技試験

※受講者の理解度を面接等で確認し、理解が不十分であると判断した場合は、上記時間数を超えて研修を行う場合があります。

6 研修期間

研修期間は2026年10月～2027年9月の12か月間です。

共通科目・・・2026年10月～12月（演習・実習は2026年11月～12月に実施予定）

区分別科目・・・2027年1月～9月（演習・OSCEは2027年2月～3月に実施予定、
臨床実習は2027年4月～8月に実施予定）

7 修了要件

共通科目、区分別科目の全てを履修後、看護師特定行為研修管理委員会の審査を経て、看護師特定行為研修の修了となります。

8 募集人数

15名

9 受講要件

本研修の受講には、次の要件をすべて満たす必要があります。

- ①看護師免許を有すること
- ②看護師の免許取得後、通算5年以上の実務経験を有すること
- ③受講生の所属施設において特定行為の実践・協力が得られ、所属部門長（看護部長等）及び施設長（病院長）の推薦書があること
- ④看護職賠償責任保険に加入していること
- ⑤研修で行う臨床実習をすべて受講生の所属施設で行うことが可能であること

※その他、受講生はACLSまたはBLSの研修を受けておくことを推奨しています。

※受講要件⑤について、本研修では区分別科目で行う臨床実習はすべての症例を受講生の所属する施設で行うことを条件としています。そのため、

- ・所属施設で、選択する特定行為の臨床実習を実施することが可能である
- ・所属施設や臨床実習指導者等を申請することが可能である

（「13 臨床実習の場所について」参照）

・臨床実習を所属施設で行えない場合は、受講生が臨床実習施設を確保する等について、予めご確認のうえ出願をお願いします。

10 出願手続き

(1) 出願書類

当社ホームページ（ <https://medical.secom.co.jp/seminar/tokuteikou/> ）から
下記①～⑦の書類をダウンロードし、必要事項をご記入の上ご提出ください。

なお、ご提出いただいた出願書類は返却いたしません。

- ①入講願書……………（様式 1）
- ②履歴書……………（様式 2）
- ③勤務証明書……………（様式 3）
- ④推薦書（推薦者 2 名分・合計 2 部）……………（様式 4）
- ⑤小論文……………（様式 5）
- ⑥個人情報の取り扱いについて……………（様式 6）
- ⑦（該当者のみ）既修得科目履修免除申請書……（様式 7）
- ⑧看護師免許証の写し

※改姓のため免許証の裏面に登録日が表記されている場合は、両面をお送りください

(2) 提出先

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 1-5-1

セコム医療システム株式会社 看護師特定行為研修事務局 宛

※必ず「簡易書留」等の追跡できる方法で送付してください。

封筒の表に「看護師特定行為研修 願書在中」と朱書きしてください。

(3) 出願期間

2026 年 7 月 6 日 ～7 月 17 日 必着

※出願書類のうち「⑦（該当者のみ）既修得科目履修免除申請書（様式 7）」に添付する履修証明書（写し）等の提出が遅れる場合は、事前にご連絡ください。

11 選考方法

書類選考により行います。選考結果は 2026 年 8 月上旬に、志願者に e メールで通知いたします。なお、選考結果に関して電話等での問い合わせには応じられません。受講が決定された方には、受講手続き等についてご案内いたします。

12 研修費用について

(税込)

受講内容	右記以外の者	セコム医療グループに所属する者
共通科目＋領域別パッケージ	572,000 円	316,000 円
区分別科目 領域別パッケージのみ (共通科目の履修免除が認められた場合)	372,000 円	186,000 円
区分別科目 オプション (特定行為区分1区分につき)	40,000 円	20,000 円

- 共通科目の受講は必須です。ただし、過去に履修しており既修得科目履修免除申請書を提出の上、履修免除が認められた場合は履修が免除されます。共通科目の一部について履修免除が認められない場合は、該当する研修の費用がかかります。(例：実習の履修免除が認められない場合は、実習の受講が必要となり、その費用がかかります。)
- 区分別科目は、領域別パッケージから1領域の選択が必須です。区分別科目のオプションは希望される方が選択でき、特定行為区分ごとに研修費用がかかります。
- 共通科目の研修費用には、講義(eラーニング)、演習、実習、試験の費用と教材費が含まれます。区分別科目の研修費用には、講義(eラーニング)、演習、OSCE(OSCEがある科目の場合)、試験の費用と教材費が含まれます。
- 臨床実習は受講者の所属施設および同一法人施設等で行っていただきます。その場合、協力施設としての申請および臨床実習指導者等の申請が必要となります。
- 受講にあたっての交通費、宿泊費、通信費などの諸経費は、各自のご負担となります。
- セコム医療グループに所属する者で過去に当社の看護師特定行為研修を修了した者は、区分別科目のオプションのみを選択できます。(領域別パッケージの受講が不要。特定行為区分1区分につき税込20,000円)
- 受講者が臨床実習を複数の施設で行う場合、2施設目以降は1施設につき研修協力費として税込20,000円の費用がかかります。(※1)
- 受講者の所属施設以外で臨床実習を行う場合、研修協力費として特定行為1行為につき1～5行為 税込6,000円、6～10行為 税込4,000円の費用がかかります。(11行為以上は相談)。(※2)
- 研修期間は原則として12か月です。万一、臨床実習の研修期間を延長することとなった場合は、別途研修費用がかかります。
- 上記※1および※2の費用は、受講者が所属する施設の同一法人内の他施設で臨床実習を行う場合でも費用がかかります。

13 臨床実習を行う施設について

特定行為研修では、医療機関などで臨床実習を行うことが必要です（特定行為1行為につき、5症例以上の臨床実習が必要）。臨床実習は受講者の所属施設で行います。

※臨床実習を行う施設（協力施設）の申請について

臨床実習の開始前に、受講生の所属施設は、特定行為研修指定研修機関（当社）の協力施設として臨床実習指導者の登録や連携協力体制に関する書類を作成し、関東信越厚生局に申請が必要です。詳細は、受講決定後に所属施設の連絡担当者にご案内いたします。（書類は2026年8月下旬～9月下旬に作成いただきます）

なお、2025年度〈第七期〉までの看護師特定行為研修で当社の協力施設として届け出ている場合は、継続に関する申請は必要ありません。ただし、過去に申請をしていない特定行為の臨床実習を行う場合は、その特定行為に関しての申請が必要です。

<協力施設となる要件>

- ①所属施設の医療安全体制を構築していること
- ②臨床実習指導者*を確保できること
- ③緊急時の対応体制を構築していること
- ④患者への同意説明体制がとれること
- ⑤該当症例数の確保等の要件を満たす体制であること

臨床実習指導者*とは、

- ①少なくとも医師を含むこと
- ②医師の指導者（臨床研修指導医と同等以上の経験を有すること）
- ③看護師の指導者（特定行為研修を修了した看護師やこれに準ずる者として専門看護師、認定看護師及び大学等での教授経験を有する看護師など）

（出典：指定研修機関の指定の申請に係る手続き等について 厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室）

協力施設に作成していただく書類は、厚生労働省のホームページを参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_63792.html

14 共通科目・区分別科目の履修免除について

既に共通科目および区分別科目のすべて、もしくは一部を履修している場合は、履修免除の申請対象となります。様式7「既修得科目履修免除申請書」を提出の上、履修免除が認められた場合は、その履修時間数の全部または一部を免除することができます。

例) 既に共通科目を全て修了しており履修免除が認可された場合は、区分別科目のeラーニングからの受講となります。

15 研修会場（演習・実習・OSCE 等で使用）

トレリセンター

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山 5-5-9 セコムカレア千歳烏山 2 階

【交通案内】

京王線「千歳烏山」（南口）より徒歩 4 分

セコム医療システム株式会社

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前一丁目 5 番 1 号

【交通案内】

JR「原宿」駅（竹下口改札口）より徒歩 5 分

東京メトロ千代田線・副都心線「明治神宮前」駅（出口 5）より徒歩 5 分

※地図は当社ホームページ（ <https://medical.secom.co.jp/seminar/tokuteikoui/> ）
を参照ください。

16 個人情報の取り扱いについて

お預かりする個人情報の取り扱いにつきましては、様式 6「個人情報の取り扱いについて」を参照いただき、ご同意のうえ出願をお願いします。

当社研修についてご不明な点がございましたら、
「セコム医療システム株式会社 看護師特定行為研修事務局」へお問い合わせください

2026 年度

第八期 看護師特定行為研修 募集要項

〈お問い合わせ・願書提出先〉

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前 1-5-1

セコム医療システム株式会社

看護師特定行為研修事務局

TEL 03-5775-8030 (受付：平日 9:00~18:00)

FAX 03-5775-8903

メールアドレス iryou-tokuteikoui@secom.co.jp

2026 年 6 月